

第12回 小規模事業者持続化補助金 (令和5年6月1日締切分) 様式4のスケジュールなど 【東金市内事業所向け】

令和5年5月22日(月)までに、申請者**ご本人**が補助事業計画書を東金商工会議所窓口へご提出下さい。

- ※事前に来所時間をお電話でご予約ください。
- ※コンサルタント・士業・金融機関の方等の代理受付はしません。
- ※様式4の即日発行はできません。

5月25日までに、採択されるよう計画をブラッシュアップします。

令和5年5月25日(木)までに、東金商工会議所窓口で様式4を発行します。

令和5年6月1日(木)までに、国の補助金事務局へ電子または郵送で、申請書類一式を申請する。

- ※商工会・商工会議所地区ごとに申請先が異なるため、ご注意ください。
- ※申請書類一式の提出先を誤ると不採択となります。

採択された事業者

- ①補助事業期間終了の際の実施状況 (第12回は令和6年4月30日)
- ②補助事業終了翌月から1年間後の事業効果の2回のヒアリングを東金商工会議所は実施します。

※他に国の補助金事務局へ事業者自身が報告書を作成し提出する必要があります。

第12回 受付締切分	申請受付締切日	2023年6月1日(木)
	事業支援計画書交付の受付締切	原則2023年5月25日(木)
	事業実施期間	交付決定日から2024年4月30日(火)
	実績報告書提出期限	2024年5月10日(金)